

褥瘡の予防・標準的な治療法の確立に向けた臨床研究を提案したものを優先的に採択する。

③ 介護及び高齢者保健福祉サービスの評価に関する研究

- (7) 在宅及び施設における介護量の新たな評価手法の開発に係る研究

(19121801)

- (4) 介護老人保健施設、介護療養型医療施設等におけるマネジメント等に関する研究

(19121901)

(留意点)

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の調査を行い、対象者の状態、運営状況を明らかにする。

- (7) 24時間訪問介護・看護の効果的・効率的な実施方法の開発研究

(19122001)

(留意点)

事業所間の連携のあり方についての検討を含む。また、制度上の隘路を明らかにする。

- (1) 高齢者の介護サービス等の利用に影響を与える要因に関する研究

(19122101)

(留意点)

高齢者の健康状態、生活習慣、社会経済的要素等を多面的に評価し、それと介護サービス等の利用等との関係を検討する。さらに、それらの生命予後や要介護度に与える影響を検討する。

④ 高齢者福祉、社会科学に関する研究

- (7) 高齢者の社会的ネットワークの形成と維持に関する研究

(19122201)

- (4) 入院医療と在宅ケアの連携のあり方に関する調査研究

(19122301)

(留意点)

入院医療と在宅ケアの連携に係る先進的な事例を調査し、今後の連携体制のモデルを提示する。研究は、高齢者・要介護者を対象としたものに限る。

(3) 認知症・運動器疾患等総合研究分野

【一般公募型】

① 認知症、アルツハイマー病等の原因解明と治療の研究開発

- (7) 認知症・アルツハイマー病等のワクチン療法に関する研究

(19122401)

- (4) 認知症・アルツハイマー病等のアミロイドB蛋白(A β)を標的とした新規治療法開発に関する研究

(19122501)

- (7) 血管性認知症の新規治療法の開発に関する研究

(19122601)

(留意点)

上記(7)～(7)については、これまでにある程度の基礎的研究を終えており、大型動物・人への臨床研究実施予定のもの、もしくは、その見通しの大きいものを優先的に採択する。

② 認知症、軽度認知症障害に関する研究

- (7) 認知症、軽度認知症障害の治療モニタリングに関する研究

(19122701)

- (4) 認知症に対する社会医学的な研究

(19122801)

- (7) 認知症の包括的ケア提供体制の確立に関する研究

(19122901)

③ 骨折、骨粗鬆症等の運動器疾患に関する研究

- (7) 要介護高齢者の状態の維持・改善に資する運動療法等に関する研究 (19123001)
- (4) 転倒、骨折等と認知症の併発に伴う諸問題に関する研究 (19123101)
- (7) 高齢者の骨折、骨粗鬆症等の費用対効果に関する研究 (19123201)
- (1) 脳血管障害に伴う運動器障害予防・治療・リハビリテーションに関する研究 (19123301)

(留意点)

特に、脳卒中による運動器障害の予防、SUを含む診療体制、急性期から維持期にかけたリハビリテーションの連携方策について総合的に検討を行う大規模な研究体制を構築した課題を採択するものとする。

④ 高齢者医療・介護の総合的な提供体制の確立に関する研究

- (7) 胃瘻の適切な運用に関する研究 (19123401)

(留意点)

胃瘻造設が、高齢者の自己実現につながるよう、造設時の適応、手技等の選択、その際、患者への身体的、精神的な負担軽減や医療費に対する経済効果を比較・評価する臨床研究を提案したものを優先的に採択する。

- (4) 認知症高齢者の在宅・入院治療における切れ目のない総合的な医療提供体制づくりに関する研究 (19123501)
- (7) 終末期における高齢者の福祉保健サービスの標準化・普及に関する研究 (19123601)

(留意点)

在宅福祉保健サービスの現状と問題点及び新たな地域モデルの開発について、保健、福祉、介護及び医療の各領域における地域リソースを包括する研究

【若手育成型】

- ① 運動器疾患の新規治療法の開発へ向けた基礎的な研究 (19123701)
- ② 認知症の原因解明・新規治療法の開発につながる基礎的な研究 (19123801)

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式任意)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

5. 子ども家庭総合研究事業

(1) 子ども家庭総合研究事業

<事業概要>

「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現のために、次世代を担う子どもの健全育成と、生涯を通じた女性の健康の支援に資する研究について募集を行う。

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標（大目標、中目標）」

理 念：健康と安全を守る

大目標：生涯はつらつ生活

中目標：国民を悩ます病の克服

誰もが元気に暮らせる社会の実現

<新規課題採択方針>

晩婚化、少子化や不妊治療の普及など、近年の社会環境を踏まえ、当面、厚生労働行政において迅速に解決しなければならない諸課題の解決のための新たな行政施策の企画と推進のために応用が可能な研究を採択する。基礎研究から臨床研究及び臨床応用への橋渡しを行う研究や、大規模な社会医学的研究について公募を行う。なお、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

重点課題として、不妊の原因究明や生殖補助医療の医療技術の標準化、短期的及び中長期的安全性の確立や不妊治療により出生した児の長期予後の検証を行うための全国規模の大型多施設共同研究のための体制整備を行い、本年度は試行的な調査研究を実施する。また、あと一步で原因究明と治療法の確立が期待される子どもの先天性疾患や慢性疾患について、基礎／臨床／社会医学分野の大型多施設共同研究について募集を行う。

研究費の規模：1課題当たり 10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① 生殖補助医療の医療技術の標準化、安全性の確保と生殖補助医療により生まれた児の長期予後の検証に関する研究 (19130101)

(留意点)

晩婚化が進むとともに、急速に体外受精や顕微授精等の生殖補助医療が進展しているが、統一された手法や評価基準は確立されていない。そのため、生殖補助医療技術の標準化と、短期的・中長期的な安全性の確保を図り、医療の有効性を高めることを目的とした研究を推進する。

また、生殖補助医療により出生した児の予後の検証方法については整備されておらず、これまで国内外を問わず、出生した児の心身の健康や世代を超えた影響などに関する十分な知見が集積されていない。そのため、2000人を超える規模の出生した児の学童期までを念頭においた長期コホートによる継続的調査体制を構築し、身体的・精神的フォローアップを初年度より開始する。

- ② 子どもの先天性疾患・慢性疾患の克服のための研究

(7) 小児慢性特定疾患治療研究事業の登録・管理・評価・情報提供に関する研究

(19130201)

(留意点)

小児慢性特定疾患治療研究事業における疾患の登録・管理を実施して、その評価体系及び患者や医療機関等への情報提供方法について検討を行う。対象疾患の治療法及び長期予後に関するデータ収集・分析方法の確立を含む疫学研究を行う。なお、患者調査や疾患ごとの各種研究調査との比較分析を行うことにより、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患の患者数、年齢、治療、予後等について経年推移についても評価を行う。

(4) 子どもの先天性疾患・慢性難治性疾患の新しい治療法の開発に関する研究

(19130301)

(留意点)

子どもの先天性疾患や慢性疾患については、近年分子生物学の進歩や遺伝子レベルでの原因究明が進み、酵素欠損や単一遺伝子欠損等に対する治療が可能となってきた。子どもの免疫不全症や代謝異常症等のゲノムワイドな網羅的解析とその応用による遺伝子機能異常と病態の関連の解明が進み、子どもの難治性疾患の組織バンク構築等によるトランスレーショナルリサーチの推進基盤の整備等を目的とした研究を推進する必要があるが、わが国では現在ごく限られた研究機関でしか行われていない。わが国における子どもの難治性疾患克服のための研究を大規模に拡充することを目指し、これまでの疫学的研究や社会医学的研究の成果も踏まえ、ポストゲノムやESを含む幹細胞のアプローチ等を用いて遺伝子治療・細胞療法等の新しい治療法の開発を行う。

③ 周産期医療の確保のための科学的根拠の形成に関する研究

(7) 早産・低出生体重児の増加要因の分析と対策に関する研究 (19130401)

(留意点)

わが国では、早産・低出生体重児は増加傾向にあり、周産期死亡や児の後障害を減らすために、その対策を強化する必要がある。しかしながら、早産・出生体重の低下要因については、周産期医療の高度化、不妊治療に関連した多胎妊娠、妊婦の体重管理の影響等が背景としてあることが指摘されている一方、エピゲノムの異常も指摘されている。これらがどの程度寄与しているのか厳密な評価は確立されていない。そのため、根本原因の探求とともに、有効な対策を検討する上で不可欠な早産・低出生体重児の増加要因の社会疫学的な評価を行う。評価は、母親及び児のリスクファクターの両方を視野に入れて行う。なお、海外先進諸国との国際比較も含めた疫学的評価も実施し、早産・出生体重の減少傾向に歯止めをかける上で参考となる海外事例の分析なども含める。研究の実施に当たっては、多施設共同で行う。

(4) 今後の周産期医療ネットワークのあり方に関する研究 (19130501)

(9) 今後の新生児マススクリーニングのあり方に関する研究 (19130601)

(1) 今後の先天性異常モニタリング・サーベイランスに関する研究 (19130701)

④ 健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用及び思春期やせ症予防のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究

(留意点)

ア. 健やか親子21ホームページ等をはじめとする母子保健情報の利活用のための

モデル構築を行う。

- イ. また、母子保健と学校保健との連携を重視する。特に、思春期やせ症の予備軍ともいえる不健康なやせに関する有効なスクリーニング及び早期発見・対応のシステム構築に関する研究を含める。なお、システム構築を行うために、学校保健現場を活用した実証研究を行うこと。

【若手育成型】

- ① 不育・流産・死産・早産等の周産期障害の要因分析及び予防に関する研究

(19130801)

(留意点)

若手研究者が主体となって上記研究を推進する。

若手研究者とは、平成19年4月1日現在で満37歳以下の者(昭和45年4月2日以降に生まれた者に限る。)を指す。

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<研究計画書を作成する際の留意点>

- (1) 目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。
- (2) 介入を行う臨床研究を実施する場合には、当該臨床研究が開始されるまでに、WHO等のミニマム・データセットを満たす臨床研究登録機関に登録を行うこと(Ⅱ応募に関する諸条件(4) 応募に当たっての留意事項 エ. 臨床研究登録制度への登録について参照)。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書(様式自由)を別に添付すること。
- (3) 介入を行う臨床研究を実施する場合には、妥当なプロトコルが作成され、臨床研究倫理指針等(Ⅱ応募に関する諸条件(4) 応募に当たっての留意事項、ウ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。)に規定する院内の倫理審査委員会の承認が得られている(又はその見込みである)こと。あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の内容等について患者は家族に説明し文書により同意を得ていること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

6. 第3次対がん総合戦略研究事業

<事業概要>

がんは我が国の死亡原因の第1位であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題になっている。がんの罹患率と死亡率の激減を目指した「第3次対がん10か年総合戦略」(*1)が策定されたことを受け、平成16年度から開始した本研究事業では、がんの本態解明の研究とその成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチの推進、がん医療水準の均てん化を目的とした効果的な治療法の確立、緩和ケア等の療養生活の質の維持向上に関する研究、がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究、及び、均てん化を促進する体制整備等の政

策課題に関する研究に取り組んでいるところである。

今般、第3期科学技術基本計画(戦略重点科学技術(*2))において、がんに関する研究は戦略重点科学技術の一つである「標的治療等の革新的がん医療技術」に選定され、「がんの予防・診断・治療技術の向上」、「標準的治療法の確立」及び「がん医療水準の均てん化」を強力に推進することとされている。さらに、平成18年6月16日に「がん対策基本法」(*3)が成立し、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための基本理念として、がんに関する研究の推進が定められ、さらに、基本的施策として、がんの予防の推進、がん検診の質の向上、専門医等の育成、医療機関の整備、がん患者の療養生活の質の維持向上、がん医療に関する情報の収集提供体制の整備等に必要な施策を講ずることとされていることから、本研究事業ではこれらに資する研究を推進していく。

(*1) 第3次対がん10か年総合戦略

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/07/h0725-3.html>

(*2) 総合科学技術会議(第53回)配付資料 分野別推進戦略

<http://www8.cao.go.jp/cstp/siryu/haihu53/siryu2-2-1.pdf>

(*3) がん対策基本法

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/gan03/pdf/1-2.pdf>

関連する「第3期科学技術基本計画における理念と政策目標(大目標、中目標)」

理念 : 健康と安全を守る

大目標 : 生涯はつらつ生活

中目標 : 国民を悩ます病の克服

政策目標 : がん予防・診断・治療法の開発、標準的治療法の確立、がん医療水準の均てん化

実現目標 : がん患者の5年生存率の改善、がん患者の療養生活の質の維持向上

(1) 第3次対がん総合戦略研究事業

〈事業概要〉

がんの罹患率と死亡率の激減を目指した「第3次対がん10か年総合戦略」に基づく本研究事業は、がんの本態解明の研究やその成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチ、また、革新的な予防、診断、治療法の開発を推進することを目的としたものであり、7つの重点研究分野を定め、研究を推進することとしている。

特に、今後の研究事業については、がん対策基本法の成立を踏まえるとともに、第三期科学技術基本計画における分野別推進戦略の戦略重点科学技術に盛り込まれた「標的治療等の革新的がん医療技術」をも踏まえ、研究を進める。

研究分野1 発がんの分子基盤に関する研究

発がんの外的要因・宿主要因のもたらすジェネティック・エピジェネティックな遺伝子異常が、いかに遺伝子発現の異常を介してがんの多様な特性の決定に寄与するかについて、多くの臨床材料等を対象とした詳細な検討を行い、ヒトの諸臓器における多段階発がん過程のシナリオの全貌を明らかにする。

また、こうして得られた知見のがん予防・診断・治療への革新的な応用を目指す。

〈公募研究課題〉

- (1) 網羅的なゲノム異常解析に基づく多段階発がん過程並びに臨床病態の分子基盤の解明とその臨床応用に関する研究 (19140101)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

高精度かつ網羅的なゲノム異常（遺伝子をコードしていない領域も含めて）の解析により、特に肺がんなどの難治性のがんについて、発がん要因の解明を行うとともに、多段階発がん過程や臨床病態における分子異常の詳細について解明する。また、これらの成果を機能解析や生物統計学的解析などを通じて活用した臨床への応用の具体的な道筋を示す。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (2) ヒト多段階発がん過程におけるエピジェネティックな異常の網羅的解明と臨床応用に関する研究 (19140201)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

前がん状態及び腫瘍におけるDNAメチル化異常等のエピジェネティックな異常を、ゲノム網羅的に同定し、その誘発因子の解明を行うとともに腫瘍の臨床病理学的性質との関連をも解明する。また、こうした成果を踏まえ、また、我が国のがん医療体制等をも考慮し、がん罹患のリスク診断、早期診断並びに病態診断への応用に関する具体的な道筋を示す。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (3) 疾患モデル動物を用いた環境発がんの初期発生過程及び感受性要因の解明とその臨床応用に関する研究 (19140301)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

種々の発がんモデル動物の構築とこれらを用いた遺伝学的解析の成果を踏まえて、様々な環境要因に起因する発がんについて、がんの発生初期に関与している遺伝子変化を同定するとともに、分子機構や感受性要因も解明する。また、こうした成果を活用し、環境要因毎に具体的な対策を提示する。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (4) 放射線障害に基づく発がんの分子機構の解明とその予防・治療への応用に関する研究
(19140401)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

放射線被曝と関連がある固形がんについて、がんの発生等に特異的な遺伝子を同定し、感受性の個体差の評価を行う。また、ゲノム障害の修復過程からどのように発がんに至るのかを具体的に解明し、それらの成果を活用して、職業被曝等の放射線障害における具体的な予防策の提示及び放射線障害に起因するがんの治療への応用方法を示す。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (5) その他、発がんの分子基盤に関する特に重要な研究
(19140501)

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2課題程度

研究分野2 がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究

浸潤能・転移能・血管新生能などのがんの個性を規定する分子機構や、遺伝学的背景・がんに対する応答などの宿主の個性を解明し、個々の症例に最も適した治療法を選択する予知医療並びに標準的治療の開発につなげる。

〈公募研究課題〉

- (1) ゲノム・遺伝子解析情報に基づく診断・予防法開発及び分子標的探索と、免疫遺伝子治療の臨床開発に関する研究
(19140601)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がんの臨床試料からゲノム・遺伝子情報を解析し、これらに基づく予防・診断・治療選択に資する診断法の臨床開発を行う。併せて、新たな分子標的の探索及び免疫遺伝子治療とそれに必要なベクター技術の開発を行い、それらの成果を活用した臨床応用を果たす。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (2) がん病理・病態学的特性の分子基盤の解析とそれに基づく診断・治療法の開発に関する研究
(19140701)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がんの病理・病態学的な特徴に着目した分子基盤の解明、がんの病態における微小環境・がん間質相互作用の役割の解明、がん生物像の新たな理解の追求などについて研究を実施し、それらを基盤としたこれまででない新しい診断法や治療法の研究的開発を行うとともに、それらの臨床応用にかかる道筋を提示する。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (3) ヒトがんで高頻度に変異している遺伝子を標的とした新たな治療法の開発に関する研究
(19140801)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がんで高頻度に変異している遺伝子に着目し、それらのがん関連遺伝子の発がんメカニズムやがん細胞の特性発現における生物学的及び生化学的な機能の解明並びに分子経路の解明を行い、こうした知見を踏まえた新たな分子標的治療法の開発への道筋を提示する。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

- (4) 難治性小児がんの臨床的特性に関する分子情報の体系的解析と、その知見に基づく診断・治療法の開発に関する研究
(19140901)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

Ewing肉腫、横紋筋肉腫、小児腎肉腫など難治性小児がんの臨床的特性に関する分子情報の体系的な解析を行い、特に急速な進展や再発を繰り返す亜型の遺伝子の変異、遺伝子発現のプロファイリングなどを明らかにする。また、これらを標的とした新規に開発した治療モデルを提示するとともに、予後の予知やそれに基づくQOL改善に資する治療モデルを提示する。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(5) がんの悪性度に密接に関わる血管新生やリンパ管新生に関する研究 (19141001)
〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

腫瘍血管新生やリンパ管新生に関する研究が進みつつあり、こうした研究を踏まえて一部は臨床の場において使われはじめている。未だ解明されていないがんについて、腫瘍血管新生やリンパ管新生について、分子機構解明を解明し、それらに基づいたがんの増殖・転移阻害剤のモデル開発を行う。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度 (1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(6) その他、がんの臨床的特性の分子基盤に関する特に重要な研究 (19141101)

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度 (1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

研究分野3 革新的ながん予防法の開発に関する研究

化学予防方法の確立、発がんに関与するウイルスに対するワクチンや持続感染阻害剤の開発、効果的な禁煙支援方法の開発、ハイリスクグループに対する予防・早期発見の手法の開発などにより、我が国のがん罹患率の減少を目指す。

〈公募研究課題〉

(1) がん化学予防剤の開発に関する基礎及び臨床研究 (19141201)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がんのハイリスクグループの発がん要因を把握した上で、食品素材や医薬品を対象に発がんを予防する薬剤の開発を行うとともに、それらを活用した具体的ながん予防法をその普及方法について提示する。

主に対象とするがんの種類は、胃がん、肝がん、大腸がん、前立腺がんとする。

研究費の規模：1課題当たり100,000千円程度 (1年度当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(2) ウイルスを標的とする発がん予防に関する研究 (19141301)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

ヒトパピローマウイルス（HPV）高リスク型に共通の感染中和エピトープを応用した感染予防ワクチン抗原の開発を行うとともに、それを活用した予防方策のモデルの提示をする。

また、ヒトパピローマウイルス（HPV）やC型肝炎ウイルス（HCV）など発がんに関与するウイルス等について、持続的感染成立及び維持に関するメカニズムの解明を行うとともに、それらを踏まえた感染を阻害するような薬剤のモデルの開発を行う。

研究費の規模：1課題当たり70,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(3) 効果的な禁煙支援法の開発と普及のための制度化に関する研究 (19141401)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

医療機関における効果的な禁煙支援法の開発研究の成果を踏まえて、地域や職域における禁煙推進にかかる医療機関の役割を明確にする。

また、職域及び地域における禁煙支援事例を評価し、それらを踏まえた効果的な禁煙支援方法の提示及びそれらを普及させる方策の提示を行う。なお、事例の評価に当たっては可能な限り定量的評価を行うとともに、禁煙支援方法の提示及び普及方策の提示については、見込まれる効果も示す。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円程度（1年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(4) ハイリスクグループに対するがん予防・早期発見に関する研究 (19141501)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

がん治療後におけるがんの再発予防や再発の早期発見に繋がるような方法（単に予防方法や検診方法に留まらず、費用対効果を考慮した体制まで）のモデルの開発を行う。また、遺伝的にがん罹患する可能性が高い者について、どういった体制でがん予防や早期発見するのか、費用対効果を十分考慮した方法をモデル的に提示する。

研究費の規模：1 課題当たり30,000千円程度（1 年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(5) その他、革新的ながん予防法の開発に関する特に重要な研究 (19141601)

研究費の規模：1 課題当たり30,000千円程度（1 年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

研究分野4 革新的な診断技術の開発に関する研究

コンピューター技術を活用した新しい医療機器の開発及びこれらを利用した新しい診断方法の開発、革新的技術を活用したがん検診方法の開発など、がん検診・がん診断の精度・効率の飛躍的向上を目指す。

〈公募研究課題〉

(1) 診断用機器および診断方法の開発に基づいたがん診断能向上に関する研究 (19141701)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

飛躍的に進歩しているコンピューター技術を活用し、様々な医療画像技術を組み合わせるなどして、これまでにない新しい医療機器の開発を行う。また、それらを利用した診断方法を確立し、臨床応用した場合の見込まれる効果及びその普及方策について提示する。

研究費の規模：1 課題当たり100,000千円程度（1 年度当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：1課題程度

(2) プロテオームやグライコームの解析等を用いたがんに関する個別化医療の開発などの臨床応用に関する研究 (19141801)

〈新規課題採択方針〉

課題採択に当たっては以下の点を考慮した総合的な研究を優先する。

個別化医療の開発として、プロテオームやグライコーム（糖鎖）の解析等に基づき、がんの治療応答性や再発・転移の予測などを行い、個人の特性を踏まえ、最適な医療を提供する技術を開発する。また、それらを臨床応用する場合の課題とその解決方策の提示をする。